



平成29年11月17日

富士見市長 星野光弘様

富士見市特別職報酬等審議会
会長 清水 実

特別職の報酬等について（答申）

平成29年10月31日付け富職第25号にて諮問のありました標記の件について、次のとおり答申します。

答 申 書

平成29年10月31日付けで本審議会に諮問のありました特別職の報酬等について、厳正、公平な立場に立って慎重に検討し審議を重ねた結果、次のとおりの措置が適当との結論を得ましたので答申します。

1 審議における結論

(1) 議会の議員の報酬の額

議 長 450,000円（引上額10,000円）
副議長 400,000円（引上額10,000円）
議 員 379,000円（引上額10,000円）

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市 長 911,000円（地域手当廃止、実質引上額5,160円）
副市長 776,000円（地域手当廃止、実質引上額5,360円）
教育長 720,000円（地域手当廃止、実質引上額5,520円）

2 その他の意見

(1) 議会の議員の期末手当の額（支給月数）

4.05月（据置き）

(2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の額（支給月数）

3.85月（据置き）